



令和 6 年 12 月 25 日
水管理・国土保全局上下水道企画課
(上下水道審議官グループ)

カンボジア王国と水道分野における技術協力覚書を締結しました！ ～日本の水道分野の知見、経験、技術力をカンボジアに共有～

国土交通省は、令和 6 年 12 月 24 日、カンボジア王国工業科学技術革新省と、「持続可能な水供給協力に関する技術協力覚書」を締結しました。

➤ 「日カ持続可能な水供給協力に関する技術協力覚書」の文書交換式

国土交通省と、カンボジア王国工業科学技術革新省は、下記のとおり両国大臣が署名済みの覚書の文書交換式を実施しました。

記

(1) 日 時：令和 6 年 12 月 24 日（火）11：30～11：40（カンボジア時間）

(2) 主 催：国土交通省、カンボジア王国工業科学技術革新省

(3) 場 所：カンボジア王国プノンペン都内

(4) 出席者：国土交通省、カンボジア王国工業科学技術革新省（シム・シター長官他）、在カンボジア日本国大使館、JICA カンボジア事務所、JICA、北九州市
カンボジア側 218 名、日本側 101 名

(5) これまでの経緯

- ・平成 23 年に厚生労働省とカンボジア王国工業科学技術革新省の間で、水供給に関する協力覚書を締結。平成 28 年、令和 2 年に更新。現行の覚書は令和 7 年 1 月が協定期限。
- ・日本側の水道行政移管に伴い、国土交通省としての締結をカンボジア王国に打診したところ、合意を得たもの。

(6) 覚書概要

- ・日本側の署名者は厚生労働大臣から国土交通大臣に。
- ・カンボジア王国政府の目標とカンボジアにおける持続可能な開発目標（SDGs）を達成するため、我が国の官民の水道分野における知見や技術を、本覚書に基づく双方の協力活動に活用。
- ・両国はカンボジアにおいて、全ての者が水供給及び衛生行動に係る施設及びサービスであって地球規模課題（例えば気候変動、パンデミック）に対して強靱であるものにアクセスできる社会を醸成。



覚書締結の様子

<問い合わせ先>

水管理・国土保全局 上下水道企画課 上下水道国際室（上下水道審議官グループ）

課長補佐 吉富、係長 横森

TEL 03-5253-8111（内線 34142、34134） 03-5253-8803（直通）